

# 令和5年5月19日版

1.	本資料内の用語について	P.2
2.	本資料の目的と活用方法	P.4
3.	作業全体の概要	P.5
4.	作業スケジュール	P.6
5.	作業の流れ	P.7
6.	紐づけ作業内容	P.8
7.	作業実施体制	P.14
8.	お問い合わせ先	P.15

#### ■紐づけ作業結果ファイル(位置情報付与結果ファイル)

農地台帳データについて、令和4年度の紐づけ(位置情報の付与)作業(機械紐づけ)の結果を記載したファイル(Excel 形式)。 農地台帳レコード(農地台帳1筆情報)ごとにマッチングランク(次頁参照)などが記載されている。

#### ■地名地番リスト

令和4 年度の紐づけ作業に使用した各種地図データの地名地番のリスト(csv 形式)。

「紐づけ作業結果ファイル」で地名地番が不一致となっている農地について、不一致の内容を確認するために使用。

なお、令和4 紐づけ作業に使用した各種地図データのことを「地番位置参照データ」と呼ぶ。「地番位置参照データ」の種類は下記の通り。 地番図 ・登記所備付地図(地図XML)・農地ポリゴン<sup>※1</sup>・水土里情報<sup>※1</sup>・農地ピン<sup>※1</sup>・BMピン<sup>※2</sup>・履歴データ ※1 作業に利用できる地番位置参照データは関係機関からの提供データに限る ※2 BMピン:株式会社ゼンリンが整備する地番データを基に作成した、地番とその代表地点(緯度経度)のデータ

#### ■紐づけ補正ツール

紐づけ結果を地図上で確認できるツール。 ※本ツールの利用は手動紐づけにおいて必須ではない。

#### <u>■アドレスコードマスタ</u>

紐づけ実施事業者が取り扱うもので、農業委員会は本手動紐づけ作業には使用しない。

「アドレスコード」とは、地名地番の文字列をコード化したもの。大字や小字などの文字列とコードの対照表を総じて「アドレスコードマスタ」と呼ぶ。

大字名をコード化した「字マスタ」や、小字名をコード化した「小字等コード化マスタ」などがある。

大字や小字の表記ゆれは、「字マスタ」や「小字等コード化マスタ」への単語の追加によって解消できる。

例:大字名「霞ケ関」(表記ゆれ)を正しい表記の「霞が関」と同じ字コードで字マスタに登録すれば、どちらの表記でも「霞が関」として紐づけ処理される。

## 1. 本資料内の用語について 2/2

#### **■ マッチングランク**

台帳データと地番位置参照データとの地番のマッチングによって判定された台帳レコード(台帳1筆情報)ごとの紐づけ(位置情報の付与)結果のこと。

A~E 5段階のランクで定義。「'」(ダッシュ)付きのランクは、履歴データ※と一致した場合の判定結果。

今回の作業で地名・地番の修正等の作業が必要な農地は、マッチングランクA以外、および農地ピン・BMピンでマッチングランクAの農地。※

※ピン情報には紐づけ地図として使用できる区画情報がないため、区画情報を持つ他の地番位置参照データ(登記所備付地図や地番図など)の地名地番と紐づくように更新を行う必要がある)。

ランク	判定内容	<u>※履歴データ</u>
Α	地名・地番が完全一致した場合の判定結果 (紐づけ完了)	登記所備付地図 地番履歴データの情報をもとに各地番位置参照データの地番
В	<b>地番の親番(赤字)まで一致した場合の判定結果 (エラーB)</b> 例)	│ に対して分筆・合筆前後の地番に位置情報を付与した地番位置参照データ │ 例)
	台帳データ:●●字坂道 1-2-1	台帳データ:●●字坂道 1-1
	地番位置参照データ: 登記所備付地図) ● ● 字坂道 1-3	A' でマッチング 協士 (1) A' でマッチング 登記所備付地図) ● ●字坂道 (1) ■合筆
С	大字以降の文字列(小字など)(赤字)まで一致した(地番が不一致の)場合の判定結果 (エラーC) 例)	●●字坂道 1-1 ●●字坂道 1-2 履歴データ
	地番位置参照データ:	
		_
D	大字(赤字)まで一致した(小字が不一致または小字と地番が不一致)場合の判定結果 (エラーD) 例)	
	台帳データ: ● ● 字坂道 1-2-1	
		-
E	大字以前(大字又は市町村名)が一致しなかった、又は他市町村の農地の場合の判定結果 (エラーE)	
	台帳データ: ● ●字福留 1-2 (出作などの市町村外)	
	地番位置参照データ:該当なし	
	台帳データ:●● 字坂道 1-2-1 (大字に空白(スペース)が登録されている) 地番位置参照データ:●●字坂道 1-2-1 (大字に空白(スペース)がない)	

## 2. 本資料の目的と活用方法

本資料は、農業委員会が紐づけ作業を行うために、紐づけ作業の概要と留意点を記載するものです。

農林水産省では、農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図) 農地情報紐づけ実施業務として、令和3年度より段階的に農地台帳と地番図等の地 図との紐づけを実施しており、<u>令和4年度で全ての農業委員会の農地台帳の機械紐づけを実施</u>し、結果を紐づけ地図として農業委員会サポートシステムへ取り込みま した。なお、一部の農業委員会においては手動紐づけを実施した結果を取り込んでいます。

本資料は令和5年度業務として、令和4年度までの紐づけ実施結果を確認して台帳更新などの「手動紐づけ作業」を実施頂き、紐づけ地図の精度を向上することで、 現地確認等の業務で活用頂くことを目的とするものです。なお、令和4年度で手動紐づけを実施頂いた一部の農業委員会においても、必要に応じ改めて台帳を更新 頂くことで紐づけ地図を更新することが可能です。令和4年度の事業の概要については別途配布済の「令和4年度紐づけ実施概要」をご参照ください。

本資料の目的	<ul> <li>令和5年度の紐づけ作業に係る作業内容の把握(P.5)</li> <li>作業スケジュールの把握(P.6)</li> </ul>
作業対象考	<ul> <li>必須:手動紐づけ作業未実施の農業委員会</li> </ul>
下未对家田	<ul> <li>任意:令和4年度に手動紐づけ作業を実施済の農業委員会</li> </ul>
作業内容	③
	<ul> <li>④ Webフォームの回答(P.12)</li> </ul>
本資料の活用方法	<ul> <li>・ 紐づけ作業スケジュール・期限の確認(P.6)</li> </ul>
	• 紐つけ作業内容の確認 (P.8 ~ P.12)

# 3. 作業全体の概要

以下の1~4の業務内容のうち、農業委員会においては、「2. 位置情報付与結果の確認・修正」と「3. 地図上での確認(任意)」の作業をお願いします。

「2. 位置情報付与結果の確認・修正」では、事前に配布する「紐づけ作業結果ファイル」と「地名地番リスト」をご確認いただき、必要に応じて「大字・小字の対照表 ファイル」を作成とご提供や、状況により農地台帳データの修正、台帳情報の最新化、地番図の提供等の作業を行ってください。

2 (および3)の作業完了後、期限までにWebフォームで完了報告をしてください。完了報告を受けて、事業者にて「4. 農業委員会サポートシステム・農地ナビへの 反映」として、農業委員会サポートシステムから再度台帳情報を連携して機械紐づけを実施、紐づけ地図として農業委員会サポートシステムへ反映します。



4. 作業スケジュール

8月からの利用状況調査に向け、手動紐づけ(台帳更新・マスタ整備)の作業期間を2パターン(①、②)想定、作業期限としてそれぞれ6/7、6/23にて実施します。なおパターン②では、現地確認工程がより短期間(2週間程度)となることに留意いただきたい。

※上記2パターンの期間で手動紐づけが完了しない場合には年内までの実施とし、令和6年度の利用開始に向けて機械紐づけを再実施予定(パターン③) ※地番図の提供期限は、(パターン①:4月末までに提供済みのものを使用)、パターン②5/24、パターン③:11月末。なお提供頂いた地番図データ形式が仕様外、不足・不備等の場合は この限りでない



6

農地台帳にかかる農地情報紐づけ実施全体の作業の流れは以下の通り。紐づけ実施事業者にてオンラインストレージに紐づけ作業結果ファイル・地名地番リストを格納、農業委員会にて確認のうえ台帳修正等の作業を実施。作業完了後、Webフォームで完了報告をお願いします。

作業上の不明点は、末尾に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。



作業フロー

# 6. 紐づけ作業内容 - ①位置情報付与結果確認

### ①-1 紐づけ作業結果ファイルおよび地名地番リストの取得

 オンラインストレージ(GIGAPOD)に下記Excelの形で農地台帳の紐づけ作業結果ファイルおよび地名地番リストをお渡しします。(5/15以降順次格納) オンラインストレージのURL・ユーザーID・PASSは別途配布される予定です。

#### ①-2 紐づけ作業結果ファイルおよび地名地番リストの確認

 ・ 紐づけ作業結果ファイルおよび地名地番リストを参考に、アンマッチ(マッチングランクA以外)の農地の地名・地番を確認し、大字・小字リスト提供に向けた 作業や、地番の修正をお願いいたします。詳細な確認手順については、「(別紙2)農地台帳紐づけ作業(台帳更新)の作業手順書」をご参照ください。

#### ■紐づけ作業結果ファイル (Excel 形式)

台帳データに地番位置参照データの位置情報を付与した結果を書き出したものです。位置情報付与結果として、地名地番ごとに「マッチングランク」や紐づけの対象となった「地番位置参照 データ種別」(地図データの種類)などが記載されています。

#### 【紐づけ作業結果ファイルの例(Excel 形式)】

マッチングランク	→ 地番 (自動加工)	▼ 地番(台帳)	▼ 都道府県コー ▼	地方公共団体コード	▼ 地番位置参照データ種別	▼ 地番位置着▼	地番位置参照データ所有者▼	地番位
В	○○字坂道1-2	○○字坂道1-2	10	101001	地番网	3201		田
В	○○字坂道1-3	○○字坂道1-3	10	101001	地番図	2998		田
A	△△一丁目10-1	△△一丁目10-1	10	101001	登記所備付地図	0		
E	大字■が谷1234	大字■が谷1234	10	101001		5000		畑

※ファイルレイアウトは変更される可能性があります

#### ■地名地番リスト (csv 形式)

令和4年度にご提供いただいた地番図や、法務省から提供された登記所備付地図(地図XML)などに記載されている地名地番を「大字」「小字」「地番」の3項目に分けたリストです。 大字・小字リストの提供に向けた作業や台帳の地名地番を修正していただく際に、表記ゆれの正規化や、地図上に存在する地番などの参考情報としてご参照ください。

#### 【地名地番リストの例(csv形式)】

データ種別	🔽 都道府県CD 🔽 都道府県 🔽 地方公共日	田体CD 🔽 地方公共団体	▼ 大字	▼ 小字		<b>~</b>
地番図	10 〇〇県	100 △△市	00	字坂道	1-2-1	
地番図	10 〇〇県	100 △△市	00	字坂道	1-2-2	
地図XML	10 〇〇県	100 △△市	△△一丁目		10-1	
地番図	10 〇〇県	100 △△市	大字△△	字00	1000	

## 6. 紐づけ作業内容 - ②大字・小字リストの提供

②-1「大字・小字の対照表ファイル」の作成

大字・小字を修正できない場合(地名・地番が固定資産課税台帳・住民基本台帳と照合されている場合など)は、紐づけ実施事業者に紐づけ先の大字名・小字名を記載した「大字・小字の対照表ファイル」を提供してください。紐づけ実施事業者側でアドレスコードマスタを拡充し、紐づけを行います。
 例:大字名「霞ケ関」を正しい表記の「霞が関」と同じ字コードで字マスタに登録すれば、どちらの表記でも「霞が関」として紐づけ処理される。
 詳細な確認手順については、「(別紙2)農地台帳紐づけ作業(台帳更新)の作業手順書」をご参照ください。

#### ■「大字・小字\_コード表.csv」の例(CSV 形式)

農業委員会サポートシステムよりCSV出力可能。

	А	В	С	D	E	F	G	н	I
1	市町村コード	市町村名	大字コード	大字名	小字コード	小字名	内外区分	畦畔率コード	地区コード
2	12254	〇〇市	1	白石中央	1	1丁目	0	0	0
3	12254	〇〇市	1	白石中央	2	2丁目	0	0	0
4	12254	〇〇市	1	白石中央	3	3丁目	0	0	0
5	12254	〇〇市	2	北白石	1	野田	0	0	0
6	12254	00市	2	北白石	2	河原	0	0	0
7	12254	〇〇市	3	南白石	0		0	0	0
8	12254	〇〇市	3	田中	1	高島	0	0	0

#### ■提出用の「大字・小字\_コード表.xlsx」の例 (Excel 形式)

表の右側に「地名地番リストの大字名」「地名地番リストの小字名」欄を追加し、「地名地番リスト」から該当する大字名・小字名をコピーして、登録依頼する箇所に記載する。 例:農地台帳では大字名を通称で管理している場合、大字名の正式名称を「地名地番リストの大字名」に記載。

	А	В	С	D	E	F	G	Н	I	J	K
	市町村コード	市町村名	大字コード	大字名	小字コード	小字名	内外区分	畦畔率コード	地区コード	地名地番リストの大字名	地名地番リストの小字名
2	12254	00市	1	白石中央	1	1丁目	0	0	0	白石中央町	
3	12254	00市	1	白石中央	2	2丁目	0	0	0		
4	12254	00市	1	白石中央	3	3丁目	0	0	0		
5	12254	〇〇市	2	北白石	1	野田	0	0	0	北白石町	山田
6	12254	00市	2	北白石	2	河原	0	0	0		川原
7	12254	00市	3	南白石	0		0	0	0	南白石町	
8	12254	00市	3	田中	1	高島	0	0	0		大高島
									9		

## 6. 紐づけ作業内容 - ③紐づけ補正ツール確認(任意)

## ③紐づけ補正ツール上での位置情報付与結果確認(任意)

紐づけ結果等を地図上で確認する必要がある場合には、「紐づけ補正ツール」上で確認ください。

- 機械紐づけの結果を地形図や衛星写真等と重ね合わせながら視覚的に分かりやすく確認することができます
- 登記所備付地図や筆ポリゴンを重ね合わせることとで、圃場の形や地番・面積を確認しながら紐づけ結果の確認を行うことができます
- 同一ポリゴンに紐付いた他の台帳情報(耕作者・面積等)を確認することで、紐づけ結果の正確性を確認することができます
- ・ 詳細な確認手順については、「(別紙3)紐づけ補正ツールログイン・確認作業手順書」をご参照ください

#### 作業概要

- 各農業委員会が作成したeMAFF ID アカウントでログイン
- ② ログイン後、各地番のマッチングランクおよび背景地図等にて実際の圃場の確認が可能
- ③ 台帳データをダブルクリックすると、台帳 詳細画面タブが表示され、台帳情報が 確認可能



### 紐づけ補正ツールの画面

## 【参考】紐づけ補正ツールの位置づけとご利用にあたっての作業準備

### 【紐づけ補正ツール作業確認にあたっての留意事項】

• 紐づけ補正ツールにて機械紐づけの結果を地形図や衛星写真等と重ね合わせながら視覚的に分かりやすく確認することができます。

### 【紐づけ補正ツールを利用するために必要な事項】

紐づけ補正ツール利用には下記①、2が必要です。

- ① ネットワーク接続設定:eMAFF地図システム等へ接続するために、関係機関のネットワーク設定(ファイアウォール、プロキシ等)を実施
- ② 共通申請サービスの審査者アカウントの作成:「eMAFF地図システム」内の「紐づけ補正ツール」を利用するために、区分が「行政事務」である共通申請サービスの審査者アカウント※(=eMAFF ID)を取得 ※組織管理者アカウントにて、共通申請サービスより「審査者区分」が「行政事務」の審査者アカウントを発行する必要があります

ネットワーク接続設定と組織管理者アカウントの作成については、別途農業委員会向けの農林水産省共通申請サービス関係より展開されていま すのでご確認をお願いします。なお特にネットワーク接続設定については、「LGWAN接続設定手順書一式」の「【別紙】LGWAN接続値」の中で ご選択頂いた接続方式ごとに記載の、全てのドメイン向けの設定を行う必要があります。不明点などございましたら、本資料末尾の問合せ先へご 連絡をお願いします。

# 6. 紐づけ作業内容 - ④修正作業完了のWebフォームへの回答

## ④Webフォームへの回答

台帳更新作業完了後、Webフォームにて完了報告をお願いします。(回答所要時間:3分) 回答URL: https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/nochisurvey/compsurv/ 別途配布される農業委員会のユーザID・パスワードを入力のうえ、Webフォームにご回答ください。

### 【ログイン画面】



台帳更新作業後、以下の期日までに必ずWebフォームに報告ください。

- 6/7まで :スケジュールパターン① (7/1より紐づけ地図を更新、現地確認工程作成開始)
- 6/23まで:スケジュールパターン② (7/18より紐づけ地図を更新、現地確認工程作成開始)

### 【留意事項】

- ・ 台帳修正作業の完了/未完了に関わらず、期限までに必ず回答してください(期限①:5月7日、期限②:6月23日)。
- 期日までにWebフォームでの報告がない場合、手動紐づけ作業結果が紐づけ地図に反映されない場合があります。

## 【参考】紐づけにかかるデータの流れ

紐づけ結果は農業委員会サポートシステム、ワンデスクシステム、現地確認アプリ、eMAFF農地ナビ等へ反映されます。

農業委員会サポートシステムへ反映される紐づけ結果は、各農地ごとに、地番図、登記簿(地図XML)、農地ポリゴンのうちマッチングランクがA で紐づいたものが連携されます。

また、特にワンデスクシステムで利用可能な地図は紐づけ地図のみであるため、紐づけ地図の整備がこれら業務実施のためにも重要になります。 令和5年度の紐づけ事業にて手動紐づけ(台帳修正等)の実施にご協力頂き、紐づけ地図の整備を推進していくようお願いいたします。



# 7. 作業実施体制

紐づけ作業の事業者側体制としては、農林水産省から委託を受けたSBテクノロジー株式会社を主体として、再委託先各社と協力して実施いたします。農業委員会へのご連絡等が発生した場合の窓口については、令和5年度業務においては主としてSBテクノロジーが担当いたしますので、 ご周知ご協力のほどよろしくお願いいたします。



# 8. お問い合わせ先

令和5 年度農地情報の紐づけ実施に関する問い合わせ窓口です。紐づけ実施に関する問い合わせ窓口と、紐づけ実施以外(ネットワーク接続設定/共通申請サービス/eMAFF ID)の問い合わせ窓口がございます。

問い合わせ内容カテゴリ	問い合わせ先	メール作成時の注意点
紐づけ実施自体に関する内容 (実施の内容、スケジュールなど)	【農地情報紐づけ実施問合せ窓口】 受付時間:平日 9 時 30 分~17 時 30 分(土日祝日・年末年始を除く)	
紐づけ実施に使用するデータに関する 内容 (農地台帳、地番図など)	<ul> <li>・電話番号 : 0570-550-410 (ナビダイヤル)</li> <li>※ 音声ガイダンス中も選択番号「2」→「5」を選択していただくことで、 eMAFF地図コールセンターの担当オペレーターにお繋ぎいたします。</li> </ul>	<ul> <li>✓ メールの件名の先頭に</li> <li>「【紐づけ実施】」とご記載くだ</li> <li>さい。</li> </ul>
ネットワーク接続設定に関する内容	【農林水産省共通申請サービス問合せ窓口】 受付時間 : 平日 9 時 30 分~17 時 30 分(土日祝日・年末年始を除く)	✓「問い合わせ内容カテゴリ」
共通申請サービスのアカウント (eMAFF ID)に関する内容	<ul> <li>・メールアドレス: system-helpdesk@emaff-ks.jp</li> <li>・電話番号 : 0570-550-410 (ナビダイヤル)</li> <li>※ 音声ガイダンス中も下記の選択番号を選択していただくことで、 共通申請サービスコールセンターの担当オペレーターにお繋ぎいたします。</li> <li>※LGWAN に関する内容: 選択番号「2」→「4」</li> <li>※共通申請サービスおよび eMAFF ID に関する内容: 選択番号「2」→「1」</li> </ul>	をご記載ください。